

「となみブランド」 認定品目募集要領

【目 的】 砺波市の地域資源を活かした優れた地域産品等を、「となみブランド」として認定し、市内外に向けて情報発信することにより、地域産業の振興や認知度の向上等を図ります。

【募集期間】 令和7年1月6日（月）から令和7年1月31日（金）まで

【対 象】 砺波市内で生産又は製造された農林水産物、加工食品、工業製品又は工芸品
※認定は、個別商品名ではなく、品目名で行います。

【申請資格】 市内に主たる事業所又は住所を有する個人、法人、団体

【申請方法】 「となみブランド認定申請書（様式第1号）」に必要事項を記入のうえ、関係書類を添付して、商工観光課までご提出ください。（持参又は郵送）
※申請様式は、市ホームページからダウンロードできます。

【審査方法】 「となみブランド認定委員会」において、となみブランド認定基準に基づき、地域産品等の「総合性」「関連性」「継続性・信頼性」「優位性」「広報計画」等について審査します。

【認 定】 品目名と事業者を認定し、認定証を交付します。

【認定期間】 認定日から3年以内。有効期限が満了となる場合において、再認定を希望する場合は更新手続きが必要となります。

【認定後のメリット】

- ★砺波市観光サイト（ホームページ）で紹介します。
- ★パンフレット、ポスター等を作成し、PRします。
- ★イベント等でのPR及び県外物産展等に対して、支援します。
- ★認定品目へのとなみブランド専用ロゴマーク及び砺波市のシンボルキャラクターマークの使用が可能となります。



↑となみブランド専用
ロゴマーク

〈申請・お問い合わせ〉

砺波市商工観光課 観光・ブランド推進係
〒939-1398 砺波市栄町7番3号
TEL：0763-33-1397